

宅地造成及び特定盛土等規制法第 40 条第1項の届出があった工事について、同法第 40 条第 2 項の規定により、工事主等を公表する。

工事主の氏名又は名称	株式会社迫広砕石 代表取締役 迫広 進矢	
工事が施行される土地の所在地	安芸高田市八千代町向山字高丸 10498-106、10498-69	
工事の届出年月日	2024 年 5 月 17 日	
工事施行者の氏名又は名称	株式会社迫広砕石 代表取締役 迫広 進矢	
工事の着手年月日及び工事の完了予定年月日	着手	2008 年 10 月 1 日
	完了	事業廃止まで
盛土若しくは切土の高さ又は土石の堆積の最大堆積高さ	6 メートル	
盛土若しくは切土をする又は土石の堆積を行う土地の面積	403.0 平方メートル	
盛土若しくは切土の土量又は土石の堆積の最大堆積土量	797.9 立法メートル	

土地の位置を表示した図面

